

第3号議案

平成22年度大阪府立工業高等専門学校入学者選抜方針について

平成22年度大阪府立工業高等専門学校入学者選抜方針を次のように定める。

平成21年6月19日

大阪府教育委員会

<参 考>

[趣 旨]

大阪府立工業高等専門学校の入学者選抜について、選抜方法等の基本方針を定めるものである。

[根拠規定]

大阪府教育委員会事務決裁規則

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

八 高等学校の通学区域の設定及び変更並びに入学者の選抜方針に関すること。

二十三 前各号に準ずる事項に関すること。

平成22年度大阪府立工業高等専門学校入学者選抜方針

- 1 大阪府立工業高等専門学校の入学者選抜は、以下の方針に基づいて、大阪府立工業高等専門学校長が行う。
- 2 大阪府立工業高等専門学校入学者選抜に志願することのできる者は、法令に定められた入学資格を有する者のうち、原則として本人及びその保護者の住所が大阪府内にある者とする。
(注) 住所とは、住民登録又は外国人登録されている居所である。
- 3 選抜方法は、「小論文と面接による選抜」及び「学力検査による選抜」による。志願者は、あらかじめこれらの選抜方法の中から希望する選抜方法（一方又は両方）を申告するものとする。
- 4 中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- 5 学力検査の問題は、国立高等専門学校の学力検査問題と同一とし、国語、社会、数学、理科及び英語について高等専門学校教育を受けるに必要な基礎的な学力を検査する。
- 6 小論文の題は、科学技術に対する興味、関心等を評価することを主眼とし校長が作成する。
- 7 小論文、面接及び学力検査は、大阪府立工業高等専門学校長が大阪府立工業高等専門学校において行う。
- 8 入学者の選抜は、「小論文と面接による選抜」の志願者については、調査書、小論文及び面接の成績等を資料として行い、「学力検査による選抜」の志願者については、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。
- 9 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	小論文、面接	学 力 検 査	合 格 者 発 表
2月5日（金）から 2月10日（水）まで ただし、2月6日（土） 及び2月7日（日）を除く。	2月19日（金）	2月21日（日）	2月26日（金）

- 10 募集人員は、別に定める。
- 11 入学者選抜の実施に関し必要な事項は、この方針で定めるもののほか、大阪府教育委員会教育長が入学者選抜実施要項で定める。